

どなたでも悩まずに
ご相談ください

相談無料

生活に
悩みがある

仕事が
見つからない

病気で
働けない

家賃支払が
難しい

将来が
不安である

借金の支払に
困っている

生計に
悩みがある

社会に
出るのが
不安である

働きたくても働けない、
家賃を払えないなど、
まずはお困りごとを
お聞かせください。
専門スタッフが一緒に考え、
解決へのお手伝いをします。
ご家族などまわりの方からの
ご相談でも受付いたします。

豊見城市就職・生活支援パーソナルサポートセンター（豊見城市社会福祉協議会）

場 所：豊見城市役所2階 社会福祉課 自立支援班内

相談受付：月曜日～金曜日9：00～12：00、13：00～16：00（祝祭日、年末年始を除く）

☎098-850-1067

（※電話にて面談日の予約をされると、相談がスムーズです。）

パーソナルサポートセンターと他の専門機関が連携して支援します

豊見城市内にお住まいの方で、仕事や生活に困っている方、まずはご相談ください。相談窓口ではひとりひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

自立相談支援事業（あなただけの支援プランを作ります）

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは地域の相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



住居確保給付金の支給（家賃相当額・転居費用相当分を支給します）

- ・離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動などを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。※支給要件があります。
- ・収入が大きく減少し、家賃が安い住宅に転居する必要がある方に、家計改善の支援において転居によって家計が改善することなどを条件に、転居費用相当分を支給します。※支給要件があります。



就労準備支援事業（社会、就労への第一歩）

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまく取れない」など、直ちに就労が困難な方に6か月から1年の間プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。



家計改善支援事業（家計再建に向けた支援）

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期に生活再生を支援します。



居住支援事業（一時的な衣食住の支援）

生活に困窮している住居を持たない方に、一定期間内に限り宿泊場所や衣食の提供などを行います。※利用には要件があります。

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。